

第3章 研究インテグリティについての説明会の実施

3.1 説明会開催の趣旨、目的

「研究インテグリティについての説明会」を、「研究インテグリティの確保に関連するこれまでの政府方針、大学等における取組についての講演を行うとともに、参加者との質疑応答を行うことで、研究インテグリティについての理解を深め、その確保のための具体的取組の情報交換を促進すること」を目的として開催した。研究インテグリティ関連の業務に関わっているあるいは関心を持つ、大学・研究機関の教員・研究者・職員を対象として、オンラインのウェビナー（第1～3回説明会：70分、第4回説明会：75分）を4回実施した。

<説明会の趣旨>

近年、研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクにより、開放性、透明性といった研究環境の基盤となる価値が損なわれる懸念や、研究者が意図せず利益相反・責務相反に陥る危険性が指摘されている。こうした中、我が国として研究環境の基盤となる価値を守りつつ国際的に信頼性のある研究環境を構築することが、国際協力及び国際交流を進めていくために不可欠となっており、2021年4月には、研究インテグリティの確保に係る政府の対応方針が決定されたところである。このような背景のもとで、本説明会では、研究インテグリティの確保に関連するこれまでの政府方針、大学における取組についての講演を行うとともに、参加者との質疑応答を行う。

<対象>

研究インテグリティ確保のための政府施策や大学等における取組に関心のある者
（大学の教職員、研究機関・企業の研究者・事務担当者等）

<開催方法>

Zoomを用いたオンライン形式

<参加費>

無料

<主催者・事務局>

主催：内閣府

事務局：公益財団法人未来工学研究所

3.2 説明会の開催内容

各回の説明会の開催内容は以下のとおりである。第1～3回説明会では、政府からの説明を20分、大学事例についての説明を20分した後、残りの時間（約20分間）を質疑応答に充てた。第4回説明会では約60分間のパネルディスカッションを行い、その中で適宜質疑応答を行った。

表 3-1：研究インテグリティについての説明会の開催内容

<p>第1回説明会（2022年12月17日）</p> <p>政府の取組：「研究インテグリティに係る対応方針とその取組状況」（内閣府、文部科学省） ※第2回、第3回説明会時も同様の説明。</p> <p>概要：近年、研究活動の国際化、オープン化に伴って、研究成果の帰属が不適切に取り扱われる等、外国からの不当な影響による利益相反・責務相反や技術流出等のリスクが顕在化している。このようなリスクへの対策の一環として、政府は、研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）に係る対応方針を2021年4月に決定した。本発表では、政府の対応方針において、研究者、大学・研究機関、公的資金配分機関にどのようなことが求められているのかと、その実現を支援するための政府の取組について紹介する。</p> <p>大学の取組：「東北大学における研究インテグリティに関する取り組み」 東北大学 副理事（研究公正担当） 佐々木孝彦</p> <p>概要：最近の大学・研究機関を取り巻く研究環境の急速な変化の中で、特に国際化・オープン化が進む科学技術・イノベーションに関して、国際的にも研究活動の透明性や説明責任を研究者自らが果たし、大学・研究機関はそのマネジメントを行う「研究インテグリティ」の確保が求められている。東北大学では、約2年間の状況把握や対応制度検討を経て「研究インテグリティ」確保の体制整備を行ってきた。本取組の過程と現状について紹介する。</p>
<p>第2回説明会（2023年1月17日）</p> <p>大学の取組：「研究インテグリティの確保と大学法務～九州大学の取り組み」 九州大学 法務統括室 室長補佐・特任教授 佐藤弘基</p> <p>概要：「研究インテグリティ」の確保を目指すためには、研究者自身による徹底を求めることに加えて、九州大学では大学全体のコンプライアンス体制の強化をすることも重要であると理解している。学内のコンプライアンス体制の強化のためには法務機能の充実が欠かせない。大学法務機能はどうあるべきか、九州大学での現状と目指す姿について紹介する。</p>
<p>第3回説明会（2023年1月27日）</p> <p>大学の取組：「研究インテグリティ確保をリスクマネジメントにどう繋げるか？」 名古屋大学 学術研究・産学官連携推進本部 学術・連携リスクマネジメント部門 部門長 特任教授 宮林毅</p> <p>概要：名古屋大学では「研究インテグリティの確保について」全学的な観点から検討を進めている。留学生や外国人研究者への技術提供の事例では複合的なリスク案件が顕在化しており異なる切り口で全体を俯瞰して管理するようなトータルマネジメントの必要性が高まっている。研究インテグリティ確保の中核となるのは、透明化をキーワードにしてきた利益相反管理と考えており、従来の自己申告制度を拡充して人・物・金の流れを把握・確認し、研究者が遭遇する様々な複合リスクに対応できるマネジメント体制を構築できればと考えている。</p>
<p>第4回説明会（2023年3月9日）</p> <p>パネルディスカッション： 司会進行 東京大学 未来ビジョン研究センター 教授 渡部俊也 パネリスト 東北大学 副理事（研究公正担当） 佐々木孝彦 九州大学 法務統括室 室長補佐・特任教授 佐藤弘基 名古屋大学 学術研究・産学官連携推進本部 学術・連携リスクマネジメント部門 部門長 特任教授 宮林毅</p>

内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局 上席政策調査員 田村朱麗 文部科学省 科学技術・学術政策局 参事官 (国際戦略担当) 付 参事官補佐 遠藤正紀 係長 加藤拓巳

3.3 説明会への参加状況

各説明会への参加者人数(主催者・事務局と講演者を除く)は、第1回説明会が約350人、第2回説明会が約250人、第3回説明会が約220人、第4回説明会が約280人であった。4回の説明会への参加者ののべ人数は約1,100人であった。

3.4 説明会への参加者からの感想・質問

説明会参加者へのアンケート結果によれば、参加者の所属は国立大学(48.9%)、公立大学(24.7%)、国立研究開発法人(18.9%)が多く、職種は大学職員(63.4%)、研究機関等の職員(18.9%)、大学教員(11.9%)が多かった(第1回説明会参加者227人の回答)。第2~4回説明会においても概ね同様の傾向が見られた。第1~3回説明会における政府側からの説明(内閣府・文部科学省)に対しては「とても参考になった」が2割程度、「参考になった」が6~7割程度であり、大学の事例についての説明については、「とても参考になった」が4割程度、「参考になった」が5~6割程度の回答だった。

また、第1~3回の事例紹介者が全員参加し、パネルディスカッション形式で行った第4回説明会においては「とても参考になった」が32.7%、「参考になった」が64.2%であり、高い満足度が得られた(図3-1)。

また、自由記入の質問(コメント、今後の要望等)に対しては、参加者に大学職員が多かったこともあり、研究インテグリティ確保のための具体的な事例(大学、国立研究開発法人等)をもっと知りたいとの声が多かった。また、今回の説明で取り上げた事例が規模の大きな研究大学であったことから、中小規模大学、地方大学における研究インテグリティ確保のための体制整備はどのように進めるべきかについて知りたいとの要望も多かった。

本日の説明会について、研究インテグリティの確保のための取組を考える上で参考になりましたか。
162件の回答

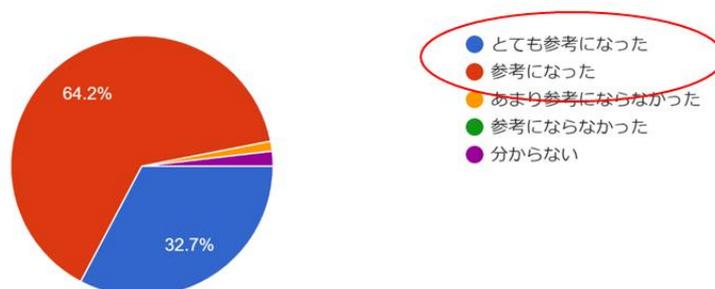


図 3-1：第4回説明会における事後アンケート結果

説明会では、上記のように、政府側からの説明、大学における取組の事例紹介の説明をするとともに、参加者との質疑応答等を行うことで理解をより深めることが目的とされていたが、多くの質問が参加者から寄せられた。第1回説明会は28問（事前質問22問、当日6問）、第2回説明会は23問（事前19問、当日4問）、第3回説明会は11問（事前5問、当日6問）、第4回説明会は22問（事前21問、当日1問）の質問があった。主な質問内容は、研究インテグリティの概念や「新たなリスク」の具体的内容や判断についてのもの（「新たなリスク」とは何か。研究インテグリティで扱うリスクの具体的内容はどのようなもので、どのように判断を行うのか等）、研究インテグリティへ取り組むための組織についてのもの（安全保障輸出管理、利益相反等に関する既存の体制に、研究インテグリティ確保のための新たな組織等をどのように位置づけ、既存の体制をどのように拡充していけばいいのか等）が多かった。

第4回説明会では今後の政府の研究インテグリティ確保のための施策等への要望についてのコメントとしては、次年度以降も、同様の大学・研究機関における研究インテグリティ確保のための取組の先進的な事例についての情報共有をするための説明会等の実施を継続することを希望する意見が多かった。また、今年度はオンライン会議で実施したが、「来年度以降は対面で直接意見交換ができる場を期待する」との意見もあった。